

質問・回答

施設名 子どもの家
(8ブロック・55施設)

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
1	施設の概要	募集要項	別紙3参考	子どもの家ごとの月別の利用率（実利用児童数／登録児童数）を知りたい。	令和3年度における子どもの家の月別の利用率は、別紙1のとおりです。
2	施設の概要	仕様書	3～4ページ	各子どもの家において、利用者が0名であることによる休所日はあったのか。あった場合の頻度や日数はどの程度か。	利用者が0名であることによる休所日については、現行の運営においても、仕様書4ページ・アの「休所日に関する特例」と同様、運動会や引渡し訓練等の全校児童を対象とした学校行事に伴い、各子どもの家とも年数回程度休所しております。 ただし、運営に要する費用の積算に当たっては、現行の実績にかかわらず、仕様書3～4ページに記載のとおり、支援単位ごとに必ず250日以上、「小学校の休業日以外の日」については1日につき3時間以上かつ午後6時まで、「小学校の休業日」については午前7時30分から午後6時まで、常に2人以上の支援員（うち1名を除き補助員でも可）を配置いただくこととなりますので、御注意ください。 また、御質問の「利用者が0人である」場合とは別に、利用者が少ない場合、仕様書4ページ・ウ、5ページ・エのとおり支援単位の集約が可能です。
3	事業実施	仕様書	9ページ	雀宮南小子どもの家のトイレが、男女共用、男子用小便器はカーテンで仕切るなど、他施設に比べて劣悪と感じたが、修繕予定はあるのか。また、指定管理者による運営開始後に改修する場合、費用に応じて指定管理者の負担となるのか。	本市子どもの家においては、利用児童が放課後等の生活を送るために必要な台数のトイレを用意しており、雀宮南小子どもの家においても、利用児童数に応じたトイレを用意しております。 当該トイレに破損等はなく、問題なく児童の利用に供することができていることから、現時点で市による修繕予定はありません。 なお、指定管理者による運営開始後に施設・設備の破損等が生じた場合、仕様書9ページに記載のとおり、1件当たり300千円以下の修繕は指定管理者の負担において行うこととなります。

質問・回答

施設名 子どもの家
(8ブロック・55施設)

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
4	事業実施	仕様書	19ページ	利用者（子どもや保護者）、職員への満足度などを調べるアンケート調査を実施している場合、調査項目を知りたい。また、その調査結果を閲覧したい。	令和3年度及び令和4年度に市が実施した利用者アンケートの調査項目及び子どもの家全体の調査結果は、別紙2のとおりです。（子どもの家ごとの調査結果は公表していません。） なお、市として子どもの家の職員へのアンケート調査は実施しておりません。
5	事業実施	仕様書	別紙7 1ページ	保守点検業務等実施箇所一覧に掲げる業務について、施設ごとに、現在宇都宮市が業務を委託している「事業者名」及び「委託金額」を開示してほしい。	令和4年度の保守点検業務に係る委託先事業者名及び委託金額は、別紙3のとおりです。
6	選定手続	募集要項	20, 21 ページ	現時点で、プレゼンテーションの実施時期はいつ頃を想定しているか。	現時点では6月初旬を想定しています。
7	申請書類	様式集	様式6-1	社員等の年次有給休暇取得率・育児休業取得率を計算するに当たり、いつの時点のものを記載すればよいか。	貴法人における確定している直近の事業年度（1年間分）の実績を基に記載してください。